

筋かい固定不良

年度	2003年完成(2007年調査)
場所	埼玉県所沢市
構造	木造在来軸組工法
階数	2階
延べ面積	89㎡
用途	一戸建ての住宅

瑕疵の特徴

筋かい下端に金物がない。施行令第47条1項、平成12年建設省告示第1460号に違反している。



解説

施行令第47条1項「構造耐力上主要な部分である継手又は仕口は、ボルト締、かすがい打、込み栓打その他の国土交通大臣が定める構造方法によりその部分の存在応力を伝えるように緊結しなければならない。」の規定に基づき、平成12年建設省告示第1460号において、この筋かいの場合は、端部における仕口は金物を用いて接合しなければならないことが規定されている。

なお、当物件は木造住宅耐震偽装事件被害物件であり、被害者が住宅の耐震性能に疑問を持ち、第三者として住宅を調査して欲しいとの要望に基づき、建築Gメンが調査した事例である。